

平成26年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年12月9日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 榎本 真弓 | 2番 森本 信明 | 3番 小宮山正儀 |
| 4番 土屋 春江 | 5番 西藤 努 | 6番 田中 三江 |
| 7番 橋本 昭 | 8番 山浦 妙子 | 9番 箕輪 修二 |
| 10番 宮下 典幸 | 11番 小池美佐江 | 12番 滝沢寿美雄 |

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

| | | |
|----------------|---------------|-----------|
| 町長 小宮山和幸 | 副町長 森澤光則 | 教育長 塩沢勝巳 |
| 総務課長 笹井恒翁 | 町づくり推進課長 青井義和 | |
| 産業振興室長 中村茂弘 | 町民課長 羽場幸春 | |
| 農林課長 小平春幸 | 建設課長 武重栄吉 | 観光課長 今井一行 |
| 教育次長 宮坂 晃 | 会計室長 市川清子 | |
| たてしな保育園園長 中谷秀美 | 総務課長補佐 遠山一郎 | |

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | |
|-------------|----------|
| 議会事務局長 長坂徳三 | 書記 伊藤百合子 |
|-------------|----------|

散会 午後2時29分

議長（滝沢寿美雄君） おはようございます。これから、本日、12月9日の会議を開きます。
報告します。本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラより撮影することを許可してあります。
本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君） 日程第1 一般質問を行います。
本日の一般質問は、通告順6番から行います。
最初に、5番、西藤 努君の発言を許します。
件名は 1. 全国学力テスト結果の学校名公表について
2. 立科ブランド構築事業の進捗と課題についての2件です。
質問席から願います。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

5番（西藤 努君） 5番、西藤 努です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。
今般の一般質問は、2つの質問を通告してあります。
まず、第1の質問です。全国学力テスト結果の学校名公表について質問をいたします。

平成26年度全国学力テスト、学習状況調査が4月22日、県下の小学校6年生368校、中学校3年生188校、総数556校を対象に実施されました。順位も発表されますことから、議論もある調査ですが、全国小学校99.2%、中学校95.5%の実施率は肯定された調査と考えております。

県教委も11月分析委員会の報告を受け、公表しました。県教委は、昨年より取り組みの成果の上がっている市町村教委、学校を署名で公表していましたが、本年は2市町村教委と5小中学校の実名を公表しました。学力の一面を捉えたものであるが、今後の取り組みを見定めるための貴重な事実であるとしていることは、当調査の重要性を認識しているものと考えます。

当町教育委員会、学校も、過去6年の経年経過の中で課題等に取り組んでこられたと考えますが、県教委の実名公表は成果を強調していることから、当町においても新たな課題が出てくるのではないかと考えます。

したがって、以下、5項目についてお聞きいたします。

第1に、実名公表の評価と公表についての課題についてです。

当公表は、私は多少の驚きを感じております。当町には事前連絡、意見聴取はあったのでしょうか。文部省通達には、すぐれた取り組みを行っている学校等の事例

や調査結果の分析、検証手法の周知を求めており、それに沿った方向と感じておりますが、公表の評価と課題について、どのような受けとめをされているのかお聞きいたします。

第2に、本年度の結果と分析内容公表についてです。

文科省は、結果の公表について方針を転換しました。今回から、希望する自治体は学校ごとの点数を一覧にしたり、順位づけをしないこと。2つ目、詳しい分析を行い、学力向上に向けた対策をあわせて示すこと。3つ目、公表前に学校と十分な協議をすること。以上の3点を条件に示しております。

学校現場では、公表に備える行動も見られるとしております。影響と課題についての議論も始まっているようです。このような状況の中、当町はどのような結果となったのか、また、分析はどのようにされているのか、また、公表可能になったことをどのように捉えているのか、公表に向かうのか、お聞きいたします。

第3に、経年経過における具体的成果についてです。

平成19年度から実施された当調査も、平成23年を除き統計的には7回目となります。教育委員会の客観的な報告、説明は聞いておりますが、目に見える報告は聞いてはおりません。どのような状況にあるのか、具体的な成果をお聞きいたします。

第4に、立科教育の目標進捗評価と課題です。

昨年から取り組み始めた施策であるため、評価は時期尚早とは考えておりますが、生きる力の醸成、学力向上支援施策が大きな目標と理解しております。1年間取り組んで、課題は何か、町民、PTA、学校等からはどのような意見、要望が出されているのか、掲げている目標はどのような進捗にあるのかお聞きいたします。

最後に、今後の取り組みについてです。

新年度、事業計画が策定中だと思います。教育行政総括の中で特に力を注ぎたいことは何か。文科省は、平成27年度も学力テスト実施の方向です。実名公表、結果公表を可能としたこと等、教育の見える形が進むと考えます。

これらを踏まえ、今後の取り組みをお聞きいたします。

以上、1番目の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） おはようございます。お答えをします。

全国学力テストも今回で8回目となりました。その成果も課題もそろそろ見えてきたと感じております。新聞報道などを見てもその賛否はさまざまですが、立科町でも教育委員会でその検証は続けられております。その中から、立科町の考え方等が示されまして、ひいては町が目指しております立科教育につながるものと

思っております。

お尋ねの詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、全国学力テストの実名公表の評価と課題についてでございます。

これまでのこの学力テストの経緯を踏まえまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

全国学力テストにつきましては、平成19年から始まりました。また、その後、悉皆調査から希望調査等もというような手法にもということもありまして、悉皆になるということは、2007年からの開始から8回目を数えるんですけども、全てが悉皆ではないということでございます。実際には、昨年から全て悉皆というような調査方法に至ったと。

このテストの目的は、成果をもとに、教育の成果を検証して、指導の改善に役立てるということでございます。どの分野が苦手で、それをどのように克服するか、指導方法を考えるために、文部科学省が実施しているものでございます。

また、結果につきましては、これまで都道府県ごとの正答率は公表しておりましたが、自治体による公表は認められておりませんでした。それはなぜかといいますと、学校の序列化が進み、学校ごとの競争が激化するのではないかという配慮からであります。しかし、今年度から希望する自治体には公表が可能ということになりました。

その大きな理由は、自治体の長が各自治体の判断に任せるべきだというご意見や、あるいは公金を使ってやっている以上、情報公開の観点から、説明責任はあるのではないかというようなご意見が強まったからであります。

長野県では、今年度、結果のよかった学校のうち、特別な取り組みを行っている、議員さんおっしゃいました2市町教委と、それから5小中学校の取り組みを実名で公表してきた。公表はしたんですけども、県内のほとんどの市町村教委は、序列化につながるというような理由から公表をしない予定であります。

この都道府県市町村における公表回答については、当然ながら、議員さんおっしゃるような議論が出ていることではございますが、そもそも一度中断されたというのは、学校間格差が、いわゆる公になるということで、あの学校がいい、あの学校だめだというようなことから、いい学校に転校をするというような生徒が出るというような、そういった弊害が起きてきたというからであります。現在でもテストが実施されるという時期が近づいてまいりますと、学校によっては模擬試験を繰り返し行ったり、あるいはまたテストをするに当たって、点数がとれないというような生徒を除外するというふうな、いわゆる本末転倒のような事象が起こっているのは現状であります。

繰り返しになりますけども、この学力テストの弊害は、さきにも申しあげましたように、点数だけが比較の対象になってしまう危険性があること、それから、学力は生徒の置かれている環境の要素がかなり大きく、例えば、離島でありますとか、山間地、あるいは僻地といったところの小規模校と都市部の大規模校との格差が大きい現状で、点数だけを並べるといのは、いわゆる本質を見誤る危険性があるということでもあります。

昨今のように、点数だけが比較をされまして、一番大切な学力向上対策、こういったものが議論されてこない、あるいはまた意見として上がってこないというのは大変残念だなというふうに感じているところでございます。

次に、2番目の本年度の結果と分析の内容公表についてでございます。

当町では、文部科学省による原則にのっとりまして、小学校と中学校において、正答率の高い分野、低い分野を明らかにするとともに、これの克服に向けた各教科の分析と対策を行ってまいりました。従来からやってきた手法に加えまして、2年前からは学校、それから教育委員会、それぞれの立場における分析と対応策を検討し、その内容等につきまして、教育委員会において議論をしているところでございます。

また、昨年からは広報にも掲載をしておりますし、今年度もこれから公表をする予定であります。

ただし、公表はするんですけども、議員さんのおっしゃったように、結果公表については、3つの条件が課されております。1つは学校ごとの点数一覧と順位づけはしない。2つ目が、結果分析を行い、課題解決に向けた対策を示すこと。そして3つ目が、学校と住民に協力ということでもあります。

当町では、小学校、中学校ともに1校しかございませんので、学校が複数あるような市町村のように平均点で示すということができません。したがって、点数につきましては全国平均、あるいは県平均に比べてやや高いでありますとか、同程度である、あるいはやや低い、こういったような幅を持たせたような公表をするということになるかと思っておりますし、また、こういった手法は多くの市町村でも行っているという方式であります。

それから、次に3番目の経年経過における具体的成果についてであります。

公表につきましては、先ほど申しあげましたように、実施しております。経年との比較も当然行っているということでもあります。

ただ、成績は学年の集団養成によっても毎年変わってくるものでございます。上がったたり下がったりという状況でありまして、今までの経年経過の中では、大きな変化は見られないということでもあります。

しかし、その都度、分析結果を行うことで、指導改善につながっているというふうに考えています。

4番目の立科教育の目標進捗状況についてであります。

昨年度から始まった立科教育であります。そのうちの1つの柱が学力向上ということであります。学年の進行とともに学力差が大きくなってまいりまして、数学で小中高連携授業を始めたところでございます。今年度は、昨年度の成果と課題を総括して臨んでおりまして、連携によるTT授業が最も成果が上がる学年や、あるいは授業形態を考え、それぞれの教諭が訪問をして授業をおこなっていくというところでございます。

また、MRTという試験の方法があるんですけども、こういったことを実施して、それを分析することによりまして、小学校と中学校について、どの学年が、どの分野がよいのかということ进行分析をしまして、それを公表する手立てを講じているというところでございます。このことにつきましては、11月23日の信濃毎日新聞でも報道されたということでご承知かと思えます。

全国学力テストが小学校6年生と中学校3年生で実施され、それぞれの学校の総体性としての結果を見ているのに対して、MRTという手法は、それぞれの学年のいわゆる到達度がわかり、全ての学年の児童生徒の結果が判読できて、次年度への対応策が講じることができるということが利点かなというふうに考えています。

この結果をもとに、小学校1年から中学校2年、いわゆる全国学力テストを行っていない学年です。までにつきましては、次年度にどういったことをしたらいいのかということ職員の方にも、いわゆる教職員の先生方にも検討をしてもらっているというところでございます。

中学校においては、数学のみならず、他の教科でも同様な取り組みが開始されたということでの前例があります。

また、学校だけではなくて、家庭学習の手引き、こういったものを作成をして配布し、家庭での協力も仰ぐ予定としております。

そのほか、幼児教育の充実でも、保育園、小学校の児童生徒の連携は進んでおるということでもあります。

また、保護者等からのアンケートなどにつきましては、現在のところ行っておりませんが、立科教育の名前を知っているが、具体的な取り組みについては知らないという町民の方もいらっしゃるということもありますので、広報などを使って、折に触れて周知をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、最後に今後の取り組みについてでございます。

学力テストの結果につきましてはともかくとしまして、立科町が行っている教育と、それからこれに対する分析方法、そしてまた、この分析を生かした指導改善、環境整備、あるいは公表の形式については、かなり他の市町村と比べて先進的なものではないかというふうに考えております。教育は一朝一夕に結果が得られるものではありませんが、今後は、しばらくはこの手法を継続をしてまいりたいというふ

うに考えています。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君） 答弁ありがとうございました。

教育長の答弁の中で、経年経過の中で、大きな変化はないということで、それはいいか悪いのかちょっとわかりませんが、やっぱり昨年度から立科教育という分野がまた教育の分野に厚みを増してますから、やはり分析してますので、ある程度のやっぱり明るい見通し上がっているんだよというふうなものが聞ければうれしかったかなと思っています。

今回、実名公表の小学校、中学校、教育委員会あるんですが、ちょっとショックというか、うらやましいわけではないんですが、お隣の北御牧さんです。小中一貫校を、ついそれは報道されたばかりなんですけど、その中で、今回、公表の中の1校として上がってきたということで、これは東御市の教育委員会の取り組みのすぐれているという評価の中で北御牧の小中がしたという内容でございます。

いろいろ我が町も教育委員会も非常に先進的に行っているということは私も重々承知ですが、やはり特徴があるわけです。その特徴等が、やっぱり結果として全ての科目で全国平均を上回ったという結果になったということで、小中一貫校を宣言してからそんなにあの市もまだ時間がたってないはずですので、やはり少人数なのか、やっぱり家庭との協力体制です。村を挙げてというか、北御牧全体での協力関係です。そういうのがうまくいっているのかなというのは思うんですが、やはり立科町教育委員会もすごく努力、頑張っていると思っております。その中でおいても、やはり何かやっぱり光る、ぴかっと光るような、何かそういう施策が欲しいなと、そんなふうに思っております。

それで、公表を、教育長はしませんとおっしゃいましたが、これは点数を公表すべきものではないと思っております。これは、保護者には全て事細かく報告されていると思います。県の平均、全国平均、やや上とか下とかとあいまいな言葉は使っておりますが、保護者、いわゆる三者面談です。その中ではしっかりと報告がされて、保護者にとっていろんな手は、対策の参考にはなっていると思うんですが、やはり公表を認める、公表が認められたという背景が、やっぱり昨年でした。静岡の知事さんです。86小学校ですか、最下位を公表するなんて、すごく問題になりまして、結果的に教育委員会との話の中で、成績の非常にすぐれた取り組みの学校を、86校の校長名を公表したことで、これは学校にとっては序列化ではなくて、やっぱり1つの励みというか、自分たちの取り組んでいることの評価となりますので、やっぱり、より一層取り組むというような、そういう効果があるのかなと思っています。

したがって、教育長が公表しないという、広報で公表されている範囲と、それか

ら今回、各自治体の教育委員会に任された、判断され、判断をゆだねた3項目というのは一致しているのでしょうか、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

それぞれの市町村によって状況が違いますので、必ずしも公表しても、そういうことができるから、ことになったから、これができるかという、やっぱりそうはいかない。それぞれ私どもみたいに、それぞれ1校しかないということでありまして、先ほど答弁で申し上げましたように、複数校と違いますので、それはもうずばり出るといことになりますので、いわゆる数字的な公表はできないというふうに考えております。あくまでも、平均点、県あるいは国の平均点に対してどのような状況かということで、いわゆる状況がわかる範囲でお知らせをしていくということになります。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君） 対策、こういうことを取り組んでこうなりましたという、その対策は公表はしてないわけね、あくまでも平均値でこうでしたというような、そういう形になってるわけですね。

それで、そこに加わって立科教育という分野で強力な支援がするようになりました。

それで、4本の柱ということで、町長、これは肝いりというか、町長のすごい思いがこもった部分であると思います。

その中で、特に4項目の中から今回学力向上という部分で力を入れようというふうな状況で、加配等、独自の予算で採用しまして、子供たちにとってはやっぱり教育の質といいますか、そういうものがすごく恵まれた状況にはなっているのかなと評価しております。

それで、教育長にお聞きしますが、立科町の立科教育の支援策は小中高までの連携ということでやっています。それで、今回、教育振興の補正予算ですか。その中で、200万の寄附が教育振興のほうに計上されておりました。それで、質疑の中で200万の使い道について、同僚議員のほうから質問あったときに、これを宮坂教育次長は、町営の進学塾に使いたいって、こういう発言されたんですが、これはどういうことなんでしょう、お聞きします。

議長（滝沢寿美雄君） 西藤議員、ちょっと学力テストと今の件はかけ離れてるんで、それは認めません。

5番（西藤 努君） はい、わかりました。それでは、再質問の質問変えます。

多分、教育長のほうにも連絡というか、通達は入っておりますが、おると思いますが、ことし地方教育行政法というのが改正されました。その中で、かねてから大阪の橋下市長のころから議論としてあったんですが、市長権限で、町長が介入でき

るような状況になりました。それで、やはり町長は教育に関して、立科教育という部分もここに推し進めていますから、非常に興味があると思っております。この中で、若干教育委員会と首長の関係というのがやっぱり今度、首長は踏み込める形になっているのかなと思っております。

したがって、その中で、首長の教育の方針がすごくここに影響されるというふうな形ですが、この辺の対応というか、検討、また、対策等は今されて、している最中なのか、その法律は来年の4月1日ですので、それに対してどんな今行動をされているのか、お聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ちょっと難しいですが、塩沢教育長、答えられますか。いいですか。塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答え申し上げたいと思います。

町の長も、それから教育委員会も、町の子供たちを育てていくという思いは一緒かというふうに私は感じております。

議員さんの発言の中に、介入というような表現だったんですけど、そういう介入という意味ではなくて、ともに子供たちを、いわゆる町の教育を考えていくということが今回のこの趣旨かなというふうに思っています。

私としては、従来も町の子供たちを育てるために、長と協力をして、執行してきたというふうに感じておりますし、また、違和感を感じているのが、今回、長が介入できるというような表現でされたんですけども、それやっぱりどっちかという、教育の独立性ということが主眼だと思うんです。それは、いわゆる戦前の体制というようなことがあるから、そういうような捉え方をされているというふうに感じております。

現在の社会では、そんなことは一切ありませんので、行政とやっぱり教育委員会がともに手を携えながら、町の子供たちを育てていくということで行っておりますので、特別な変化はないというふうに考えています。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君） そうすると、教育長、こういうことですか。首長が、この法律の中身見ますと、教育行政の責任の明確化というような文句の中で、首長がいろんな会議があると思いますが、総合教育会議を設置しなきゃいけないとか、それから、大綱の設置をするんだと、これ首長がやるんですね。そのときに、町長は教育行政には足は踏み込まないんだということは再々聞いておりますが、こういう形は、もうやっぱりある程度ここに踏み込むような形になりますので、悪い意味じゃなくて、踏み込む形で、先ほど、両方で協力しながらということ、一番いい形だろうけども、やっぱり責任の明確化、これ一番の背景は、大津の中学生のいじめの自殺からこういう形になってきますので、教育委員会のあり方に非常に問題があったというふうな部分で、やっぱり首長もそこに、首長の権限として、やはり教育行政にも物が言えるというふうな形

の改正だろうとっておりますので、幸い、立科町の教育行政、非常に恵まれた今情勢だと思います。その中で、首長の権限が強化されたって、町長もいろいろ言わないと思いますが、任せるとは任せたりしますが、やっぱりその思いというのは、町長の思いというのは、非常にこれ来年以降は大事になるのかなとっております。

町長、この辺は情報は持っていると思いますが、やはり教育行政に自分の意見がここに反映されていくんだという部分の捉え方をどのような今お気持ちでいるのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 西藤議員、学力テストから再質問外れないようにしてください。話が違いますから。再質問ありますか。

5番（西藤 努君） じゃ、1点だけ。それでは、教育長にもう一点お願いします。

今回、学力テストの経費は77億って言われております。膨大なお金をかけてやってるわけです。これ税金を使っているということで、やはり先ほど教育長からの説明あったんですが、情報公開の観点から見た場合に、やっぱり保護者や地域住民に説明責任があるんだという捉え方で、今、広報で公表してるんだということで、説明責任になるかと思うんですが、やっぱり小中ともに1校ですので、やっぱり教育というものは、すぐにやってることとか、効果については、序列化よりか、1校ですから、すぐに目の前にこういうように見えるものですので、公表については、もう少し学校の取り組みの、また、教育委員会の取り組みの状況をもっと町民にアピールしてもいいかなとっておりますので、あいまいな表現は結構ですが、やっぱり自分たちのやってることに対しての成果とか、やってる内容について、こういうことをやってますということをやっぱり積極的に皆さんにわかってもらうような方法をとっていただければなとっております。

それでは、第1の質問は終わります。

それでは、第2の質問に入ります。

立科ブランド構築事業の進捗と課題についてです。

立科町農業振興公社たてしな屋設立も3年を迎えております。振興策、立科ブランド構築、ワイン用ブドウの試験栽培、商品開発販売等、頑張ってる事業展開をしています。昨年は、ブドウ栽培に新規就農者が決まり、成果が見えつつあることに関係者の努力を評価するものです。

しかし、課題も山積しており、一定の方向性を導く時期にも近づいていることから、より一層の奮起をお願いするものです。

当施設は、町民に認知され、親しみを持たれることが大切と考えます。事業内容の発信方法や場所等に改善の必要がないか、農業振興の中心施設との観点から、以下、5項目についてお聞きいたします。

第1に、現在の事業内容と具体的成果についてです。

柔軟的に取り組めることから、当初よりアイテムがふえていると思います。内容

とその進捗、具体的成果をお聞きいたします。

第2に、事業推進戦略の見直しと検討状況についてです。

販売等は先発施設があることから町外にしており、ある程度制約された事業展開は見直しが必要ではないかと思えます。ある講演の中で、多くの地域で、農畜産物の取り組みに地産地消を掲げておりますが、その講演者は地消が先に来て、地産地消であることを発想しなければいけないと言っておりました。ブランドにするには、地元で消費することが重要で、やがてブランドに育っていくという考え方です。

消費については、差別化を図り、キャッチコピーは「今だけ、ここだけ、あなただけ」の戦略にチャレンジしてほしいとのエールでありました。難しい面もあろうかと思えますが、現在の事業展開戦略の見直し等は検討されているのかお聞きいたします。

第3に、町益、町民益の事例を示してほしいと思えます。

設立目的に遊休荒廃地減少、農家所得の向上を上げたわけではありますが、補助金を入れておりますので、町民に実績として報告は欲しいと思えます。町長の思いが入った公社です。少し町民との距離があるやに感じますので、お聞きいたします。

第4に、地域ブランドである「りんご」の生産地としてのアピール、アイデアについてです。

現状、それぞれ生産者の皆さんはさまざまな手法でJAを中心としながら、個別、また、集団販売網を確立されていると思えます。品質と味は高い信頼を得ており、地域一丸となった努力の結果と思っております。立科町の知名度アップにも貢献していることは明らかです。リンゴの生産町としてのシンボリックにアピールでき、町民の皆さんからも支持されるようなアイデアを考えられないか、研究する考えはいかがか、お聞きいたします。

第5に、今後の取り組みについてです。

公社運営は厳しい状況があります。まだ試行錯誤の中に置かれているとは思いますが、3年の経過で課題も見えてきたかと考えます。社長である町長は、民間感覚を進められるトップにおります。近隣の事例もあります。今後の事業取り組みにどのような思いを描いておられるか、お聞きいたします。

以上、2番目の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えします。

ご案内のとおり、立科町農業振興公社が設立をいたしまして3年が経過をいたしました。これは、農業委員会からの経緯によりまして、立科の農業の現実を踏まえ

た上で、まず、遊休荒廃地の解消、そして、農家所得の向上、これらを新しい発想の組織をもって取り組むべしと、こういった内容のものと認識しております。

こうしたことから、適地適作物の選定、農産物の販売促進、そして、新たな特産物の開発などが事業としておこなわれております。それは、町づくり推進課と農林課の協働する施策となって現在に至っているわけであります。

お尋ねの詳細につきましては、担当課長からお答えいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） それでは、お答えをいたします。

立科町農業振興公社の事業内容につきましてですけれども、町づくり推進課、また、農林課において、現在対応しております。あわせて、私のほうからお答えをしたいと思います。

まず、現在の事業内容と具体的成果でありますけれども、農畜産物の販売事業といたしまして、まず、大消費地への販売に取り組んでおります。

本年度につきまして、4月には相模原市の桜まつり、7月には豊島区池袋の東京フラフェスタ、9月に入りまして千曲川地域ブランドフェア、10月には豊島区の観光物産展、11月には相模原フェスタ、また、渋谷区民の広場、清瀬市のひまわり市へ出店をいたしております。野菜、果物、米、また、そのほか多くの加工品を販売いたしまして、全ての会場におきまして、販売実績は昨年を上回る状況となっております。

次に、地産地消の事業でありますけれども、立科産の野菜等を白樺高原の宿泊施設で利用していただく、こういった事業でありますけれども、レタス、ミニトマト等、取り扱い、こちらについても昨年を上回る取引ができてきているということです。

農産物の受託加工、また、販売事業といたしまして、立科ブランド商品の取り組み、立科産リンゴ、また、ニンジンを使用したジュースを製造しております。本年度につきましては、ニンジンジュースを800本、リンゴジュースを1,000本加工いたしまして、直売所、白樺高原の施設、またはギフト用品としての販売等活用しているところであります。

農産物の試験栽培事業でありますけれども、3年目を迎えましたワイン用ブドウの試験栽培につきましては、昨日、田中議員さんの一般質問の中でも、農林課長のほうでお答えをしてありますので、詳細については申し上げませんが、里地区での試験栽培、圃場につきましては、技術提供をいただいているワイナリーのほうから、気候、土壌等を通して、適しているのではないかなというような評価をいただいているところでありますので、今後、期待をしているところであります。

また、蓼科牧場の試験圃場については、難しい状況であるのではないかなというふうに思っております。

その他の試験栽培の詳細については、昨日の答弁のとおりであります。

特産品の開発と販売事業についてでありますけれども、試験用栽培のワイン用ブドウ、これを使用してのシロップ、また、スイーツ等の開発を進めておりますし、立科産米と立科産リンゴを使ったスイーツ、また、料理コンテストの審査員をお願いをいたしましたパティシエとアンビエント蓼科のシェフの協力を得ながら、現在、取り組んでいるところであります。

次に、都市と農村との交流事業、こちらのほうにつきましては、立科町の交流促進センター耕福館を利用させていただいております林間学校のメニューといたしまして、ジャガイモ掘りを受け入れております。

次に、農地管理及び農業の生産事業でありますけれども、荒廃地対策として、農家の管理が難しい圃場へのソバの作付を行っております。本年度につきましては、約1ヘクタールほど作付をいたしております。来年度につきましては、さらにこの規模を拡大していく予定であります。

次に、酒類、清涼飲料水の製造販売事業についてであります。

公社設立時から行っております立科サイダーの販売につきましては、好評によりまして、継続をしております、さらに本年度は御泉水を利用いたしましたかき氷を販売することができました。このかき氷のシロップでありますけれども、立科産のリンゴジュースを使ったものをパティシエの協力のもとに開発をしております。昨日もお話ありましたが、カシス、ハスカップといった果実についてのシロップも開発することができております。

さらに、先月、酒類の販売許可申請を行いました。許可がおり次第、酒類の販売ができるようになります。

以上で現在の事業内容をまとめたものであります。

次に2番目の質問でございます。事業戦略の見直しと検討状況ということでありまして、公社設立時に、公社設立におきまして、現在営業しております施設への影響を配慮しての運営ということでありまして、現在についても、競合する業務についてはできるだけ避けているというような状態でありまして、町内においても、競合していない業務については、積極的に町内の中でも展開をしているところであります。

白樺高原地区への農産物の販売、また、それぞれの直売所での販売等も行っておりますので、共存できる体制をとっているところであります。

次に、町益町民益の事例についてということでありまして。

耕作放棄地の対策といたしまして、ソバ栽培を行っている、先ほど申し上げておりますけれども、栽培するだけではなく、そこから生まれてくるものを使って商品化をしております。

今後につきましても、栽培試験に、試験栽培等によりまして、有効な作物が生み出すように努力をしておりますけれども、そこから町民益につながってくるので

はないかというふうに考えております。

次に、リンゴの生産地としてのアピール、アイデアについてであります。

立科町の特産といたしますと、やはりリンゴであることは間違いはございません。町民の皆様も承知していることとは思いますが、ここに至るまで関係者の努力についてははかり知れないものがあつたのかと思います。

アピールする方法といたしまして、町では今までも首都圏での販売活動やPR活動を積極的に行っているところでもあります。また、JAで開催しておりますたてしなふじまつり、本年度も開催をされましたけれども、県内外より多くのお客様でにぎわっているということも承知の事実でありまして、お客様に支持されているものは口コミで広がっているものだなというふうに思っております。

本年度、料理コンテストでは、リンゴをテーマとしましたコンテストを開催したところでありまして、創意工夫を凝らした多くの作品が出品されておりました。この中から商品化につながるものが出てくればというような期待をしているところでございます。

また、農業振興公社においても、このリンゴをモチーフとしました商品開発、研究を積極的に行っておりまして、今後も支援をしていく予定です。

最後になりますけれども、今後の取り組みということで、公社の運営につきましては、議員さんのおっしゃるとおり、まだまだ厳しいものがあります。しかしながら、設立時の目的であります耕作放棄地の解消や農業所得の向上について、徐々にではありますけれども、成果が出てきております。

里地区でのワインブドウの試験栽培も、気候土壌等適地と、こういうような評価を得ておりますので、大変期待をしているところでもあります。

また、立科ブランドでありますリンゴはもちろん、今後につきましては、立科産の米、こちらのほうの販売の販路拡大、また、立科牛の販売等、農産物の販売、さらに新たな加工品の開発等によりまして、立科ブランドの確立と農業所得の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君） 振興公社の事業内容、実に細かく説明いただきました。3年の中でいろんな分野に挑戦して、少しでもというふうな姿勢がすごく伝わってきております。

加工品の部分ですが、加工品は現状、ふるさと交流館、ことしの4月からあそこに設置して、アピール店、直売みたいな形をとっていると思うんですが、この辺の成果はどうなんでしょう。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

具体的な今細かな数字というのは、ちょっと今持ち合わせてきておりませんけれ

ども、芦田宿のところにリニューアルオープンしてから、農業振興公社のほうで、町の加工品等のアピール、PRというような形の中で販売をさせていただいております。

これまで、毎月の報告を受けている中でありますけれども、月に平均いたしますと、大体2万から3万円で、夏場等について、多かったときには月間において5万円から6万円といったような売り上げの報告を受けております。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君） 大変よかったですね。私が聞くのは、かき氷のシロップが非常に好評で、食べてみたいねというときに終わっちゃったという話を、状況だったんですが、非常に開発した方には、非常に敬意を表します。

それから、私のところにたてしな屋は何をしているんでしょうというような、そういうちょっと話があるときがあるんです。女性の方なんですけど、この中で、やはり周知はしてるんですが、やっぱり見る機会を失っているのか、見る気がないのか、何らかの形でその方に情報が入ってないということになるんですが、やはり私もこういう商品、食べるものとか、そういうのを開発して販売してますから、やっぱり目立つ場所のほうがいいじゃないかなと思っているんです。

それで、前々から話の中では千草保育園に引っ越せないかというような話はしてるんですが、千草保育園、今、ちょっとここに利用されているやも聞きますが、やはりあそこは駐車場もありますし、あと、菜ないろ畑とか農協までも近いということで、いわゆる共存している、共存していくというのは、今、課長の話ですから、共存できるんじゃないかと思っているんです。

したがって、そこにお客さんがやっぱり来なきゃだめですから、今、たてしな屋に町民の皆さんが、これくださいっていうのは、まずはないと思うんです。それは、やっぱりそのような施設になっていないからです。やっぱり認知されるためにも、やっぱり町民にとにかく認知されなきゃいけないので、場所と移動の考え方、考えはお持ちでしょうか、青井課長、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 課長でいいですか、課長じゃ答えられないと思いますが。

5番（西藤 努君） じゃ、社長である町長で結構です。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 答えられる範囲なんですけれども、今、千草保育園については、財政のほうで、総務課のほうで用途を今研究をしておりますので、一概なことを申し上げられないなというふうに思います。

それから、本来、たてしな屋、名称、俗称で言ってますけれども、基本的には株式会社農業振興公社でございます。主な目的は、先ほど申し上げましたように、農政課が推進する事業の中で、荒廃地の解消を求めると、していくということが1点、もう一点は、農家所得の向上ということで、いろんな今まである既存の農地、

作物のほかに、何か農家の所得のためになるようなものを探せと、こういうことでございますので、主にそちらのほうが主でございます。株式会社でございますので、通常の振興公社ですと、これは公社ですから、利益は求めなくていいんですけれども、株式会社にしたという理由がそこにあるんです。実は、その今の町の農業、農林課、あるいは町づくり推進課の事業だけしておれば、働く人たちは、実際には町の予算だけしか使えないわけです。だけど、彼らに特産物の開発だとか、販売とか、そういったことを使命を1つ与えてあります。その結果として、いろんなどころに出かけて行って、販売をする。そうすると経費がたくさん、売ればたくさんなんですけど、入ってくると、利益が生まれるわけです。その利益はどうやってやっていくかということ、将来の振興公社のいろんな投資とか、いろんなものに使うか、もしくは補助金の返還をしていくという考え方でございます。

ですから、確かに販売促進ばかりが今日について、皆さんが成果成果っておっしゃいますけれども、現実には、2つの目的が大きな目的で、そのあいてる時間、あいてるものを利用して、彼らに販売促進をしていただいているということでございます。それもあわせて、最終的には農家所得の向上につながるのが目的でございますので、先ほど、今の千草保育園のところ、今どうだというような話になると、基本的に避けている競合するような部分に当たってしまうということで、今は考えてございません。

また、もしそれがいろんな角度で、全体的な町が必要だというような全体のもんが出てきたときには、また改めて公社ではなく、違うことで考えたらいかががでしょう、そんなふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君） 千草保育園の利活用については、現在、財政のほうで、ちょっと今検討中だというふうなことです。場所的には、私は競合を避けるということになると、もうそれはだめですが、やっぱり株式会社ということになれば、ある程度、そういう競合の中にあるものだと思っておりますので、その辺はもうちょっと先の部分として、提案はしておきたいと思っております。

それで、1つ、ただいま町民の地域ブランドのリンゴのPRで青井課長、いろんなイベントに顔を出して、どんどんここにアピールしているんだというふうにおっしゃいました。全くそのとおりで、非常にその活動に頭が下がる思いでございます。

私のほうから1点、せっかくの立科町の本当に誇れるブランドですので、やっぱりこの話題性とか、それから教育的にということで、あるお隣ですが、リンゴの木を植えました。それはニュートンの木です、リンゴの木。これは小石川植物園という東大の研究機関がそのイギリスの生家から接ぎ木でもらってきて育ててるんです。それを分譲してあげるよということなんです。それを植えた市があります。やっぱり立科町として、中学と小学校には、やっぱり科学で勉強しますから、やっぱ

り植えてほしいなと思いますので、これ提案としておきますので、ちょっと検討していただきたいと思います。教育長、お願いしときます。これは学校絡みということで、これぜひやってもらって、非常におもしろいかなと思っておりますので、ぜひ研究してもらえればなと思います。

以上、ちょっとうまくまとまりませんでした。私の一般質問は以上で終わりといたします。

議長（滝沢寿美雄君） これで、5番、西藤 努君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分です。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、土屋春江君の発言を許します。

件名は 1. 町政の継続はについてです。

質問席から願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番（土屋春江君） 4番、土屋です。それでは、議長に許可をいただきましたので、件名、町政の継続はについて質問いたします。

明年は町長の改選の年であります。町長に就任されて以来、自主財源の乏しい中、財政健全化に向け努力され、平成25年度は実質公債費率は4.6と前年度に比べ2.1ポイント改善され、理事者を初め全職員の皆様の努力に敬意をあらわすところでございます。

子育て支援、立科教育、高齢者福祉、環境、産業振興と5つの柱を重点項目に掲げ、26年度は将来への投資を加えられ、6つの柱を重点項目として積極的に取り組んでおられました。自立を選んだ町として安心して暮らせる町の実現に向け、着々と邁進していると考えます。

来年度は、依存財源を占める地方交付税は、町長の招集の挨拶、また総務課長の同僚議員からの質問の答弁で、「引き続き厳しい状況を見込んでおります」とのことでした。また、昨日の同僚議員の質問の中で、明年に向け、町長の進退について質問がありました。そこで、進退について町長は、残り任期がある中で新年度予算を立てること、仕上げの仕事をしなければいけない中、進退の考えには至っていないと答弁されました。

平成27年度編成会議の中で、一般会計予算（案）の骨子は10月20日に第5次振興計画に盛り込んだものに、また本当に必要な事業については載せてもよいと指示し

たとの答弁でございました。

立科町の発展と町民の幸せを守るため、明年に向け、今後どのような町政を継続されていくのか。また、正職員が次々と辞職されていく中、今後、職員の人材育成をどうされるのか。

昨日から5名の同僚議員が今後に向けて一般質問をしておりますけれども、重複する部分が多々ありますが、来年に向け、さらに充実していただきたく、私なりに提案をし、町の考えを聞くものであります。

1、子育て支援についてであります。

子育てといいましても、障害者ということでご理解をいただきたいと思えます。18歳未満の障害者の長期休みの通所サービス・タイムサービスケアは、18歳以上の障害者の日常生活の支援。

2番目としまして、産業振興支援について。

経済対策として、商品券事業継続、人口減と雇用対策、山と里の観光組織との振興策。

3番目といたしまして、高齢者福祉で交通確保が難しい難病患者に対する移送等。

4番目、町内の社会福祉法人との連携で町はどう支援するか。

5番目といたしまして、正職員が辞職される中、町民サービス低下になるおそれがあると考えます。これからの職員の育成は、についてこれら一括で答弁を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

就任以来進めてまいりました行財政の取り組みに対しまして、土屋議員さんから一定の評価をいただけたのかなということで、ありがたく聞いておりました。

私からは、お尋ねの町政の継続についての課題を幾つか申し上げたいというふうに思っております。ご案内のとおり、25年度は5つの柱、26年度につきましては、加えて将来への投資を加えまして6項目の重点施策として進めてまいったところでございます。

土屋議員さんご指摘のとおり、25年度は大変厳しい財政状況の中ではありましたが、町の健全化比率をあらわす実質公債費率が4.6%まで下げることができましたことはよかったかな、評価できるのではないかと自信を持っております。

事業につきましては、予算規模を縮小することなく財政を健全化させるというのが大きな目標でございますので、そうした課題についても、おおむね対応はできたものと考えております。しかしながら、道筋は見えたものの、解決にはまだ至って

いない継続課題もございます。

まず、町の最大の懸案であります索道事業につきまして、指定管理者制度は適切かとの諮問をしておりましたところ、スキー場のあり方研究会議から大変厳しい内容の答申をいただきました。これらも町の将来のために早急な方向を示さなければならぬと考えております。

また、町民の皆様からの大変期待が大きく整備が急がれておりました特別養護老人ホーム徳花苑の増床移転でありますけれども、これも諸事情によりまして予定より1年ほどのおくれでございますので、ハートフルケアたてしなと緊密な連携をとって早期の完成につなげていかなければならぬと考えております。

また、今年度から県では高校再編の議論が始まりました。現在、蓼科高校の魅力を高めて多くの生徒が応募する手だてを立科町挙げて講じておりますけれども、議論が本格化する今後は、より一層の施策を考えなければならぬと、これも考えております。

また、今、町の下水道事業の負債が約26億円ございます。これが、財政改善の重荷となっておりますので、これも解決を急がなければなりません。

また、議員ご指摘の職員の育成でありますけれども、立科町は年代別職員数のアンバランスが非常に大きゅうございます。特に、大変これは大きな問題でございますので、まさに喫緊の課題と考えております。

こうしたさまざまの課題への対応が今後の立科町継続発展に、ひいては町民のためにつながるものと考えております。

先ほどご質問にありました詳細につきましては、それぞれの担当課からご説明を申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 初めに、羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

子育て支援について、18歳未満の障害児の長期休み通所サービス・タイムケア支援は、についてでございますけれども、現在、町内で1カ所、近隣の市で2カ所の事業所で放課後等のデイサービスを利用している児童が18名おいでになります。

この放課後デイサービスは、就学児童を対象に、授業の放課後または休業日に支援が必要と認められた児童が利用しており、生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などを支援を行っております。小学校や養護学校とも連携し、支援が必要な児童へ周知しております。長期休暇の間も放課後、当デイサービスを利用している児童も多く、ご家族も安心して利用しております。

次に、18歳以上の障害者の日常生活の支援についてでございますけれども、障害者の日中の支援は、障害者の自宅に伺って食事や掃除等の支援を行うホームヘルプサービスがあります。施設で活動できる方は施設に通って、入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの支援を利用しております。また、就労を希望する方は就労

の機会の提供や生産活動、その他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練を利用しております。

地域生活支援事業では、障害者の日中における活動の場を確保し、障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とした日中一時支援事業も行っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 次に、中村産業振興室室長。

産業振興室長（中村茂弘君） それでは、お答えいたします。

産業振興支援についてでございます。

まず、経済対策として商品券事業の継続をとの質問でございますけれども、地域活性化商品券の発行は26年度で4年目となります。今年度は、4月に消費税の増税がありまして、それに伴う駆け込み需要の影響を軽減するために発行したものでございます。今後につきましては、衆議院選挙の経済状況や、また長野県の金融経済動向等も注視しまして、総合的に検討をしたいと考えております。

なお、11月の先月の新聞報道によりますと、与党間で景気を下支えする緊急経済対策の中で、消費税増税時に低所得者に向けた給付金の一時金を拡充し、地域の消費喚起に向けた商品券の発行支援もしていきたいとの報道もございました。そういう中から国動向も注視していきたいと考えております。

次に、人口減と雇用対策はとのご質問でございますが、一義的には、人口減少は、雇用対策などさまざまな施策の中から、結果的に人口減少に歯どめがかかればよいと考えております。

その中で雇用対策であります。昨年3月の土屋議員のご質問にもお答えしたことがあります。経済状況が改善されることによりまして地域の企業は元気になり、雇用につながるのが一番よいことであると考えております。首都圏等へ進学した学生が、地元企業、少なくとも東信管内の企業等に就職し、住む環境がよい立科から通勤できるような仕組みが定着し、人口増等が図れればと考えております。

今年度はまず、町内の工業部会の皆さんと情報交換を行い、産業振興策と人口減少対策を官民で総合的に話し合いを行いました。会議の中で、事業所数の減少は雇用の場が減り、人材難にもつながり、企業活動が縮小する悪循環になっている。また、若者の起業する人が少ない。また、中小企業の後継者の問題も課題である。また、若い家族が住む民間アパートなど少ないなど多くの意見が出されたところでございます。

いずれにいたしましても、雇用の場の確保は重要であると考えておりますので、まずは地元企業の振興、企業誘致の推進、今後見込まれる第6次産業の推進などを積極的に行いまして、少しでも多くの創業する企業等が出るような支援策を検討してまいります。

次に、里と山の観光組織の振興、これ連携という形でよろしいと思いますが、現在、観光地の組織は女神湖を中心とした一般社団法人蓼科白樺高原観光協会、白樺湖を中心としました白樺リゾート観光協会があります。その組織と里の組織、今のところ商工会等の連携ということになるかと思えます。

県は、外国人旅行者の受け入れ、いわゆるインバウンド観光に力を入れております。海外からの観光客や学習旅行者の受け入れに両観光協会と里の組織、まちづくり協議会との連携によりまして、農家民泊や農業体験等の事業を積極的に実施しております。

また、商工会の観光部会の皆さんが中心となり、里と山のふれあい交流事業を実施しております。里と山の連携をこれからも図っていくところでございます。

今後このような事業を通じまして、町といたしましても積極的に応援し、町全体の活性化につなげればと考えております。

私は、以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 引き続き、羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） 高齢者福祉で交通確保が難しい難病患者等に対する移送等は、についてのご質問でございますが、難病等患者に対する町の施策といたしましては、対象疾患に罹患した方の福祉の増進を図るため、通院費を補助しております。

その内容は、難病等患者及び介護者が当該疾患の治療のため、医療機関等に通院するために要する経費として、補助基準額は距離1キロ当たり20円、または実際に要した経費のうち交通機関に直接支払った額のいずれか少ない額で、片道100キロメートルを限度とし、補助率は2分の1以内で申請により交付しております。

ご質問での移送等に対する考え方につきましては、さきにご質問のありました榎本議員さんへのお答えに重複いたしますが、難病等患者が障害者の認定に加えられたことにより、送迎運営の考え方につきましては、運転できない方、できなくなった方で、さらに一人では移動が困難で、かつ単独でタクシーや交通機関が使用できない方のためには福祉有償運送は必要となるというふうに考えられます。

公共交通機関が少ない状況での他市町村への通院を含めた移動手段に関しては大きな課題と感じており、今後における福祉計画の中でも見直しを行い、検討していく方向でございます。

次に、町内の社会福祉法人との連携を町はどう支援するかというご質問でございますが、現在、町内の社会福祉法人には障害者が社会生活を送る際に個々のニーズに応じた障害福祉サービスの提供をいただいております。

障害者が地域の中でともに生活できるように、障害者総合支援法も改正されており、さらなる福祉サービスの充実が求められております。今後も、各社会福祉法人との連携を強化し、障害者が住みなれた地域で安心して生活できるように、行政としても調整を図っていくことといたします。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 最後に、笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） それでは、私のほうから5番目のこれからの職員の育成につきましてお答えをいたします。

昨日も同等のようなご質問もございましたので答弁ダブるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

現在、国が進める分権型社会の行財政運営、これを進めるに当たりましては、財政基盤や知識、人事管理に至る課題、大変重要なものがございます。適正な職員配置による行財政の効率化を図りつつ、住民への質の高いサービスの提供が求められており、人材の育成につきましては、特に力を注ぐ必要がございます。

自治体の自己決定、自己責任により政策が行われるため、職員には質の高い資質、能力が求められます。限られた財源、資源を有効に活用するとともに、少数精鋭での事業の実施と、より一層の人的資源の開発、育成に努めなければならないというふうに考えております。

町では、職員の能力開発としまして対応力、判断力、業務遂行力、こういった能力を身につけるため、県との連携による職員総合派遣交流並びに各種の研修会に参加をし、職員のスキルアップを図ってまいりました。町民との対応、業務等に対し、広い視野で積極的に取り組み、地域の活性化に努めているところでございます。

議員さんのご指摘がございましたけれども、このところ退職する職員が出ております。職員数が減ったことにより、住民サービスの低下を招かないよう、今後さらに事務事業の分析をし、住民ニーズの的確な把握をするとともに、事務改善による集中と選択を取り入れ、行政サービスの提供をしていきたいというふうに考えております。

また、さらなる職員のスキルアップとともに郷土愛の醸成、職員が議論や研究を通して共通認識を持つことにより互いの行政課題を理解していくという目的を持って、県及び郡下2町に呼びかけをして事務研究会を立ち上げました。より一層の交流を図り、資質を上げていきたいというふうに考えております。

今後も引き続き、毎年2名から3名の新規採用を考えております。また、状況により再任用、任期付准職員等を必要に応じて配置をし、長期的な視野の中で職員構成を考えていきたいということでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） それぞれ答弁をいただきました。

まず、子育て支援についてお伺いいたします。

これは町長にお伺いしたいんですけれども、町長はタイムケアサービス事業につきましては、4年ぐらい前ですか、火曜日と金曜日ですか、実施をしていた経過が

ございます。それは社会福祉協議会との連携のもとで実施していたと思うんですけども、現在はほとんど町内の某福祉法人のほうでやっただけという状況でございますけれども、まず、長期の休みのタイムサービス、タイムケア等について、これから町長は社協のほうで障害者についての支援は行いたいというふうに言っておりますけれども、タイムサービス、通所サービスに関しては某社会福祉法人のほうに業者の方が通所しているという現状でございます。

そして、その某社会福祉法人というのは他都市の施設でありまして、当町の利用者は1割のみ可能というふう聞いております。そうなりますと、1割以上の、今、利用者が町内の某社会福祉法人を利用しているというふうになるわけです。

町長が掲げております障害者に関しては、社会福祉協議会のほうで実施をしていきたいという、その要望を聞いておりますけれども、いずれにしましても通所施設、タイムケア施設が足りないと、私はそういうふう考えております。今後、来年向けの予算に関してでも、その点についてどういうふうにお考えなのかをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えをしたいと思います。

このご質問、以前にもされましたというふうには解釈しているんですけども、立科町の障害者支援につきましては、少々弱いというふうには思っているところでありますけれども、このタイムケアサービスなんですけど、このことに関して申し上げるならば、いわば立科町の弱い部分でありますけれども、今は利用者が自由に選べるという部分がございます。

そうした中で、今、他の自治体が運営されているようなところに行かれるのも、やむを得ないかなというふうには思っているわけでありまして、いずれにいたしましても、この部分について、即充実させるというわけにもなかなかまいりません。保護者の方々、それから本人のことも当然あるでしょうけれども、そうした方々の一番いい場所を、やっぱり考えていくのが正しいというふうには思っております。まだ、残念ながら立科町はそこまで至っておりません。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） やはり選ばれる、そういう通所の施設、ケアタイム施設というものをやっていくということが、私は立科町のこれからの障害者福祉に対しての取り組みではないかというふうに考えております。

高齢者福祉も充実、相当してまいりました。やはり、それと伴って障害者福祉のほうも充実させていっていただければというふうに考えております。また、来年に向けて予算計上ができることがあれば、していただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、産業振興についてでございますけれども、先ほど経済対策として商品券事

業ということで室長のほうから答弁をいただきました。昨年は2カ月で完売で、こ
としは1.5カ月で完売したということを知っておりますけれども、経済効果というの
がことしの場合はまだ、来年の2月ですか、まではわからないと思うんですけれど
も、来年もできれば、これだけの経済効果が出ているというふう聞いております
ので、実施していただければありがたいかなというふうに考えております。

それで、町長にお伺いしたいんですけれども、私たち社会文教観光常任委員会
では、今定例会には振興室の審査というのはなかったんですけれども、中村室長のほ
うから産業振興室の実情、実施状況というのを報告がございました。その中で、人
口減と雇用対策ということで、先ほど振興室長も町内の例を挙げて言っていたき
ましたけれども、町長、招集の挨拶のときも言われましたけれども、今回トップ
セールスに神奈川のほうに行かれた等の報告ございました。

その中で、立科町の売りとして、売りっていうのは水、安全性、それから日照時
間、子育て支援、その立科の売りとして企業誘致に首都圏6企業とか、いろんなど
ころに行かれたというふう聞いております。そして、この立科の売りというもの
を持ってトップセールスに行って、行く前と行ってきた後の思い、感じというもの
をここでお聞きしたいと思いますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） トップセールスとよく言われますけれども、その考え方は少し、ちょ
っと二通り考えたほうがよろしいかと思えます。

よく政府の要人等がトップセールスと言いますが、これらは下ごしらえが
できたところへ持って行って、大分サービスをすることをしますよとか、援助しま
すよって言って持ってきて、まとめだけやるのがトップセールス、これが正しいト
ップセールスなんです。

ところが、私どもが言うトップセールスというと、首長やいろんな責任者が出か
けて行って企業が誘致できるかと、こういう話なんですけれども、実際には、行って
みて話をしてみますと、日本中の各自治体が同じようなことをやっているわけです。

私どもは、確かに水もきれいだ、豊富だ、土地も安いしとてもいい場所だとい
うことをセールスしてみるんですけれども、相手の企業は、そういうことは判断し
ない。何を判断化するかといいますと、やはり事業経営ですから物流がうまく安く
できるのかとか、労働力がたくさんあるのかとか、原料が豊富にあるのか、そうい
うようなことが非常に大きな要素になるわけです。

それから、まだありますよね。どこの町からもお見えになりましたと、こうある
話があるんです。やっても彼らも同じことの答えをしていると思うんですけれども、
その中から景気の動向を見ながら、これをどこに工場を出すのか、営業所を出すの
か、どんな職種にするのかっていうのを選びあぐねている。むしろ事業展開をどう
いうふうにしたらいいのかっていうことに、今、非常に研究がなされている状況だ

と思うんです。

行く前は、ちょっとこう構えていい条件を出して、来てくれればいいなという思いで行きますけれども、行って担当者の話を聞くと、やっぱりがっかりしますよ。それは、なかなか企業が「はい、わかりました。じゃ、行ってそこに工場を建てましょう」なんてそんなわけにはいかないと。

まず、行けばどんな町なのか、長野県のどこにあるのか、工場から、あるいは企業からどんだけの距離のあるのかという、そういうようなことを話をする以外方法はないんです。

そして、何度か何度か繰り返しやっているうちに、彼らがいろんなつてを使って情報収集して糸口ができて、そこで訪問したりすることによってしかなかなかできない。彼らにしてみれば、言われていくんじゃなく、自分たちが将来の命がけで出ていく商売ですから、そういう簡単にはいかないんですが、そこを見きわめたところでないに出てこれないんだと、そういうことを強く感じたわけでありまして。

そうは申しましても、行ったついでですから観光の宣伝をしながら町を知ってもらおうということを努めてまいった、そんな状態でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） それでは、中村振興室長にお伺いいたしますけれども、立科町は相模原市との、商工会との連携があるんですよね、19年度からですか。それで、この間の報告の中で人口増、雇用対策ということで、「長野県立科町企業立地のご案内、ビジネス拠点にふさわしい高原と田園の町」と題して、相模原商工会議所会報に掲載していただいているという報告がございました。

私たちは、これを室長からいただいたんですけれども、いずれにしましても、先ほど町長も企業誘致することによって、やはり雇用、人口増というふうにつながって、町長もトップセールスに出かけて思いを言っていただきましたけれども、相模原商工会議所会報にこういう記事を載せ、これからも継続をしていくのか。それから、立科町として姉妹都市ありますね、清瀬市とか愛川町とか、そういうところへもこのような発信をしていくのか、そこの考えについてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 中村産業振興室室長。

産業振興室長（中村茂弘君） 議員のおっしゃるとおり、相模原市には11月3日に行つてまいりまして、何とか企業誘致をしたいという思いの中で、70万都市を抱えております相模原市の商工会議所を訪れたところでございます。

そういう中で、直接企業等にお伺いするのは、まだ尚早と考えまして、その会員を持つ、2万数千企業がある商工会議所にお伺いしまして、ある程度うちのほう企業誘致したいがという話の中で、あちらからは、「そういうことであればこういう会報があるので、ぜひ載せてみたらどうか」という中で、今回提案をいただきまして、うちの記事等内容を精査して載せたところでございます。

こういう事業を、またほかの清瀬市等も行うかということでございますけど、それにつきましては、また検討していきたいと考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） なるべく積極的に、今、産業振興室長のお言葉をいただいています。産業振興室長もやっとなり種まきをスタートした状態というふうに報告されております。

本当に企業誘致というのは、先ほど町長がおっしゃいましたように、インフラの関係もありますから大変難しいというふうに私も考えておりますけれども、やはり人口増、それから雇用対策には、やっぱり欠かせないのではないかなというふうに考えておりますので、来年に向けて、また邁進していただければと思います。

次の質問に入りますけれども、高齢者福祉の関係でございますけれども、先ほど町民課長から答弁がございました。

昨日、榎本議員の質問された福祉有償運送の取り組みについて、私たち、その題名ではないんですけれども、難病患者、また障害のある人たちの移送事業については私はもとより、私の同僚議員もこの7年8カ月の間に何回か質問はいたしました。その経過というものは、結局スマイル交通がスタートいたしまして、障害者に関しては福祉タクシーを予約制でという方向の返答でありました。

今回、同僚議員が質問いたしまして、昨日の答弁では、「必要を感じているので、立ち上げの方向に検討したい」というふうにおっしゃられておりますけれども、町民課長にお聞きするんですけれども、上田市さん、佐久市さんは、この福祉有償運送運営協議会の会議を開きますとタクシー会社さんと福祉有償運送事業所さんですね、その間でどうもタクシー会社さんの死活問題が全面的に出てくるというお話を聞いております。

立科町の場合、多分その点で今までいろいろと町民課長も苦勞をして、その立ち上げにはなかなかいかなかったのではないかとというふうに私は判断するんですけれども、この考えが前向きになったということは、何かの理由が、解決できる理由があるから、そういうふうに答弁されたと思うんですけれども、その点をお話ししていただければと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

ただいまの質問の中で、以前からこの問題についてはご質問いただいたり、また町としても検討してきたという経過も存じております。その中で、今おっしゃられた町内に事業所さんが2社あるということの中で、状況等も一緒にお伺いして、今の現状はどうなんだろうという話も聞いてきている部分でございます。なかなかこういう経済情勢等によって、タクシーを利用される方も本当に少なく困っているんだというようなお話も聞かせていただきました。

しかしながら、このタクシー以外の福祉車両的なものを利用したいという要望に

ついても声として上がってきていることの中で、やはり町民皆様方が安心してこの地で生活されていく部分にあっては、当然考えていかなきゃいけない部分であって、必要性を十分感じているところでございます。

いろんな事業者との絡みもございませうけれども、前向きに検討するというようなことの意味の中で、将来の福祉事業計画等にも反映させながら検討していきたいということで考えた次第でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 町民課長に、またお聞きするんですけども、佐久市さんとか上田市さんの場合は人口が20万弱、立科の場合は7,500、その福祉輸送を使う利用者の数というものは、立科においては相当少ないと思うんです。

そうなりますと、立科で事業をしているタクシー会社さんも、先ほど言われたように、やはり、これは死活問題になるのではないかというふうに私は思います。

同じ立科で、こっちがよくて、こっちがいいっていうふうにはいかないはずだと思いますけれども、きのうの答弁にもありましたように、長和町は青木村さんと合同での福祉有償運送を経営しているということ、会議をやっているということでございますけれども、よければ、やはり他市、または他町とのそういう連携のもとで協議会ができれば、そのほうがいいかなというふうに私は考えるわけですが、その点についてお考えをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

ただいまの議員さんのご意見の中で、行政の連携をとりながらということでございます。

本来、この協議会につきましては、それぞれの行政が立ち上げるということが基本というふうにならわけておるかと思っておりますけれども、やはり利用の状況、要望の状況等によって、ただいま申されたように人口減少の中で実際に利用される方の数等も少ない、また事業者等の部分についてもなかなか、かなり事業を進めていく中で大変な部分があるということをお聞きする中であっては、立ち上げということ的前提の中で検討していくということにつきましては、それぞれの近隣の行政との連携ということも視野に入れながら、相談をかけながら、情報をとりながら考えていきたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） それでは、最後の正職員が退職される中、町民サービス低下になるおそれがある、これらの職員の育成はについてお伺いいたします。

先ほど、町の職員に対してのこれからの状況、これからの育成について総務課長から答弁いただきました。ここは、急に衆議院が解散されて国選になったわけですが、多分担当職員は大変だったと思います。聞くところによりますと、朝方

まで仕事をされた、それは地方公務員法で任用された職員として仕事を全うするのは、私は当たり前であるというふうに考えます。

ただ、その方たち、また、ほかの課の仕事量に応じて遅くまでどうしてもやらなければいけない、期限があるからやらなければいけないということでもありますけれども、心のケアですね、幹部職員として、課長として、そういう心のケア、また声かけをするということに対して、日ごろどういうふうにお考えになっているかをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） お答えをいたします。

幹部職員としてということでございますけれども、課長であるからということではなくて、職員としてというお答えになろうかと思えます。

当然、同僚、仲間ですので、その仕事が忙しいから、それはお前の仕事だというような考えは毛頭ございません。みんなで仕事をしていくと、そういった中で係、課の中へはコミュニケーションをとってくれという話をしております。

やはり仕事が忙しいと、どうしても気持ち的に追い詰められる部分もあるでしょうから、そういったときに話をして、とにかく今自分のいる現状を周囲の職員に伝えてくれと、こういうふうに常日ごろから話をできております。一番大事なものは、やっぱりお互いの意思の疎通ではないかというふうに考えておりますので、コミュニケーションをとってくださいと、こういう内容で指示をしております。

議長（滝沢寿美雄君） 4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君） 私はこれで質問を終わりますけれども、役場職員、また理事者もこの間の人権大会ですね、多田そうべいさん、自分の息子の真也さんの死を考えながら、やっぱり真也さんの心、言葉、親を思う気持ちとかそういう言葉の中で心の器を大きくという、そういう講演の内容でございました。

私も感銘したわけですがけれども、いずれにしましても、人材育成、本当に大変だと思います。それは、やはり個々の性格もありますし、いろいろあると思うんですけども、やはり町民に、いかにサービスが低下されないで、そして町民の皆さんが役場を訪れたときに、かえって町民のほうが元気をもらって帰れるような、そういう職員の育成というもの、また全職員、先ほど課長も言いましたけれども、幹部職だけじゃなくて全職員がそういう気持ちになるという、そういうような人材育成ができれば、私はよいかないというふうに思っております。

これは参考ですがけれども、多分課長はこれ読んで、さっきあったあのスキルアップっていうことを言ったと思うんですけど、これ私、議会事務局でとっていただいて、ガバナンスなんですけど、10月号に職員のいろいろなことが書かれております。よければ、これを皆さんで回し読みしたりしていただいて、やっていただければありがたいかなというふうに考えます。

私が、きょう一般質問した内容は、来年に向けまして、このような予算計上ができればという思いでいたしました。また、みなさんの来年への思いをそれぞれの予算づけにしていいただければと考えます。

以上で、一般質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、4番、土屋春江君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は1時30分からです。

（午後0時04分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 議事を再開します。

次に、7番、橋本 昭君の発言を許します。

件名は 1. 移住・定住促進策を問う

2. 索道事業（スキー場など）あり方研究会議の答申内容は

3. 「女子スポーツの聖地化」の取り組み状況はについての3件です。

質問席から願います。

〈7番 橋本 昭君 登壇〉

7番（橋本 昭君） 7番議席、橋本 昭です。通告に従い、3点質問いたします。

1点目は、移住・定住促進策についてであります。

全ての施策が人口増につながるという考えは私も同感であります。人口増に即結びつく施策が移住・定住の促進であります。第5次振興計画前期基本計画（案）の中で、移住の促進を上げ、22年度から実施しております空き家バンク成約数累計目標数を20件という数値目標を定め、空き家バンク制度の充実や田舎暮らしに関する相談をワンストップで提供できる体制の整備を図り、移住希望者のニーズに応えた支援の充実に努めるとしております。

そこで、田舎暮らしの推進を含めて現状の移住・定住促進の取り扱いについて、それと人口増対策の主要施策としての移住・定住促進を具体的にどのように取り組んでいくのかを町長にお伺いいたします。

ちょっと風邪を引いておりますので声が荒げておりますけど、お聞き苦しいはお許しくささいませ。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

現在、移住・定住の情報として、ホームページを活用しまして田舎暮らしのすすめという公式サイトを開設しております。空き家バンクの状況、別荘地の貸付地の情報、農業、農村体験施設の情報を発信しております。

空き家バンクでは、11月末現在、賃貸物件3件と売買物件6件の計9件を登録しております。今年度は、例年に比べ多くの所有者から協力をいただいているところでございます。利用登録者は、26年度で24人、今までに88人の利用登録がございました。利用申し込みは、関東方面の方が多く申し込まれている状況であります。成約状況ではありますが、25年度末までに3件、今年度は2件の成約がございました。

次に、別荘地の貸付状況ですが、利用可能な別荘地の中で代表的な白樺湖、与惣塚、つつじヶ丘の3件を情報提供しております。今年度は1件の成約がありました。

次に、農業、農村体験のできるクラインガルデンであります。15画全て満杯の状況で、都市部の生活する皆さんに安らぎと潤いの場を提供しているところでございます。利用された方の中に立科のよさを実感をされまして、既に移住された方も4組おられます。

田舎暮らしのおすすめの問い合わせについては、産業振興室がワンストップで受け、情報提供しております。

そのほか、全国版情報誌田舎暮らしの本に、空き家バンクの情報を提供していただき、何件か問い合わせをいただいております。

いずれにいたしましても、長野県が移住・定住先の人気が1番となっていること、また、27年度を初年度とする振興計画がスタートする中で、移住・定住に関する情報を的確に行い、空き家バンクの充実や別荘地の有効活用策を図りながら、少しでも人口増につなげられればと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 今の答弁の中で、町長、前向きに移住・定住、これ人口増につながるということで積極的に取り組むというご姿勢があらわれてるかというふうに私も理解しております。

私が、なぜ移住・定住促進というものについて質問をしたかといいますと、私は、これ平成22年、今から4年前の6月に、この田舎暮らしについて質問をさせていただいて、その後の動きを、経過を見ているわけですが、今回、またそれを取り上げたという大きな理由が一つあります。それは、先ほど町長の答弁の中で、田舎暮らしの本というものに立科町が情報を掲載をしてというお話がございました。それで、私もその田舎暮らしの本を、実際、これ田舎暮らしの本って9月号ですけども、この9月号、実現！一番人気の信州暮らしという、こういう形で9月号は、今年の9月号は出ております。この中を開いてびっくりしたのは、この中でアンケートを、各町村にアンケートをとりまして、そのアンケート結果が出てくるわけで

すけれども、その中で、私は本当びっくりしたのは、信州移住者支援充実度ランキングっていうのがあります。信州移住者支援充実ランキング。立科町は何と2位になってるわけです。充実度ランキングで、これは2位なんです、立科町が。私はこれびっくりしまして、本当にそういう受け皿が立科町はできてんだらうかと。先ほど町長、何件か信州田舎暮らしに情報を掲載したら何件かの問い合わせがあるというお話ありましたが、現実的に2位っていうのは、その後、町村の中で1位が、ちょっとこれ今、本で見ますと、1位っていうのがあるわけですけど、1位はどこだったですかね、1位は大町市なんです。ここにランキングとかありまして、1位は大町、その次に立科町って、ここ出てるわけです。2位が全部で、立科町、飯島町、飯田市、伊那市、これが2位に属しているわけですね。中身見ますと、なぜ2位なのか。ポイント制ですから、そうしますと、立科町は何をやってるかっていうのがここに表示されてるわけですけど、どういうものやってるかって、ここに立科町、いろいろ色づけで表示されてるんです。これも後で見ただければわかると思いますけども、空き家バンクがある、これが一つのポイントですね。それから、定住促進住宅がある。田舎暮らしお試し体験施設がある。就業支援がある。住宅取得に関する補助がある。シニアを支援する制度がある。全て整ってるという情報がここに流されてます。本当にそうなんだらうかと。中には、例えば、先ほど言ったクラインガルデン、これも一つの田舎暮らしのお試し体験施設かなというふうに、範疇に属するかなというふうにあるかと思いますが、空き家バンクは確かにあります。だけど、ほかのものについては、本当に充足したものが出されてるのかなと。やっぱ看板に偽りがあってもならないだらうなということで、今回あえて、今回質問させていただきました。

いずれにしても、先ほど産業振興室がワンストップで対応してると。これは以前にも私が質問したときに、ワンストップ体制をとらなきゃまずいんじゃないだらうかというお話をしたことがあります。ワンストップについては私、大変すばらしいことだと思います。だけれども、今の内容を見ると、まだまだ移住・定住に関しては受け皿ができてないんじゃないだらうかなというふうに思うわけです。また、移住・定住促進をこれもう図っていくというときに、まだ具体的にどういうふうにしたらいんだらうかというところが、まだ見えてきてないっていうふうに思います。

そこで、産業振興室のワンストップである、窓口である中村室長にお伺いしますが、移住・定住促進のキーポイント、一番何が大切だらうかと。中村室長はどういうふうにお考えなのか、それをちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 中村産業振興室長。

産業振興室長（中村茂弘君） お答えします。

移住・定住のポイントということですが、やっぱり地域に暮らしていただいて、安心して暮らしていただく、それがポイントだと思っております。

うことを指摘しました。その後、担当の方で田舎暮らしというものを一つのトップページの中に入れられた。しかしながら、内容は変わらない。その当時と何にも変わらないというふうに言えるんじゃないだろうか。先ほど申し上げましたように、認知、情報交流、これが移住・定住のポイントです。したがって、ホームページ等々、再度しっかりと吟味をして、この内容を変えていかないと、この田舎暮らしの本を発行して2位になった存在の立科町は恥をかくというふうには思います。

ほかのホームページ、例えば、昨日の同僚議員の質問の中で、銀座NAGANOのシェアスペース、そこでは移住・定住の窓口があります。そのホームページからずっと追っかけると、楽園信州とかそういう形ですと追っかけられまして、最終的に立科町の楽園信州のどこに入ってきて、それ立科町の楽園信州からどこへ飛ぶかという立科町のホームページへ飛ぶわけです。だけど、そのホームページを見ても、再三私がホームページのことを言うのは町長ももう聞き飽きたと言うかもしれないけれども、他の市町村のホームページから見たら躍動感もないし、元気もないし、何か訴えるものがないと。ところが、ほかの町村の田舎暮らしとか楽園信州というものから入りますと、移住何とか促進のツアーをしておりますとか、こういう空き家の施設を見に行くツアーをしておりますとか、短期間移住・定住の一つの仕組みがありますよとか、いろんなもののメニューがたくさん出てくるわけですね。

ですから、そういう面ではやはりまだまだ私自身は移住・定住促進に関しては不十分、せつかく来年度からの第5次振興計画の前期基本計画に移住の促進という形で掲載されてるわけですから、やることを具体的に、何をやらなきゃいけないかということをしつかりと決めて、お金のかからない事業ですからスピーディーに、今からでもできるものです。来年度の振興計画を待たずにしても今からでもできる内容です。金のかからない事業で移住・定住が図れ、人口増が図れれば、これに越したことはないわけですから、もう少し知恵を出してホームページ等々については充実をさせていただきたいなということで、私のほうから今回この問題を取り上げて質問いたしました。どうぞ、今、私の言ったことに対してどのようにお考えなのか、どういう取り組みを今後するのか、中村室長のほうでちょっとお願いしたいと思います。中村室長じゃない、町長でお願い。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 橋本議員さんのお考えでホームページも随分、昔よりは元気になったかなというふうな思いをして感謝しております。

この田舎暮らしにつきましても、先ほどからあれが不足、これがちょっと足りないというようなお話を承りました。励ましの言葉として承りながら、今後にかしてまいればと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） ぜひホームページ等々については、以前は情報処理の担当する職員を雇うというようなお話も計画の中でお伺いしましたけども、現実になってない。したがって、やはりホームページは町の顔であります。誰もが、例えば立科町に住んでみたいとか、立科町はどんなところだろうかなというのは、今の時代はやはりホームページ、インターネットで、ホームページで知ることが主体になってるんじゃないかなというように思います。ぜひそういう面では、ただ単純に移住・定住だけではなくて、全ての面でホームページの内容を吟味させていただきたいと。ここで苦言を申せば、私は再三言っておりますけど、移住・定住の中でホームページを見ていきますと、クライנגルデン、農村の関係でクライングルデンとかというものに入っていくわけですけど、いまだ陣内森林公園が陣内森林で表示されてると、公園が欠落してる。これ何度も言ってるけども直らないという、これは、実態はよく町長もホームページを見ていただいて指導を徹底していただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。本定例会の町長召集の挨拶の中で、有識者を構成員とする索道事業（スキー場など）のあり方研究会議から、スキー場等の経営に関して町営施設とし、民間を活用した指定管理者制度による運営が適切であるかの諮問に対しての答申が11月21日にあり、概略を召集の挨拶の中で述べられました。改めてその答申の内容と、その答申を受けて、今後、町民的議論をどのように進めるのか、町長に伺います。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えをします。

町ではスキー場の厳しい経営状況を打破しなければならないということで、経営の方法ですとか、体制を抜本的に見直すために立科町索道事業（スキー場等）でございまして、あり方研究会議を設置し、町営施設として民間を活用した指定管理制度による運営が適切であるかについて諮問をしております。11月の21日、研究会議の三田会長様より、このことについて答申をいただいたところでございます。この答申につきましては、過日、議員さんには全員協議会の場で報告させていただきましたけれども、町民の皆様にも大変関心が大きい課題でございますので、後ほど改めて担当課長より全文の報告をさせていただきたいと思っております。

また、この件につきましては、各議員さんからの再三の質問によりまして町民的な議論を経たいとお答えをしております。そのことから、広報にも全文を掲載をして、まず答申に対してのご意見を承りたいと考えております。町では、答申を受けましたので、これとこれを尊重しながら方針を示し、意見攻防を行いたいと思っております。

詳細につきましては、全文につきましては、担当からご説明をさせます。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） それでは、私のほうから答申の全文ということでお示しをしたいと思います。

まず、答申までの経過でございますけれども、立科町索道事業（スキー場等）あり方研究会議では、諮問を受けまして、平成25年10月より1年間、経営分析、また、利用者の実態と志向調査等を行いまして、町の観光事業の発展を促す、観光利用のお客様の増進を図る、企業意識のもとで独立採算を維持していく、これら等を念頭に、計7回の研究会議を開催いたしまして、この11月21日の答申となっております。

答申でありますけれども、平成26年11月21日、立科町町長小宮山和幸様、立科町索道事業（スキー場等）あり方研究会議会長三田育雄。立科町索道事業（スキー場等）の経営に関する答申書、平成25年10月25日付、立科町索道事業（スキー場等）の経営に関する諮問、町営施設として民間を活用した指定管理者制度による運営が適切であるかに関して、立科町索道事業（スキー場等）あり方研究会議において研究会議を重ねた結果、下記のとおり答申をします。

記、町営施設として、その保守管理並びに運行業務に関しては、経験豊かな技術者を要する民間セクターの持つノウハウを活用する指定管理制度が適切であります。

索道施設の存続は、町の観光事業にとって極めて重要な課題であり、その経營業務に関しては、指定管理制度では不十分であり、別添のように通年の複合型事業への取り組みが必要であることを提言します。

なお、索道事業は現在進行形のビジネスであるために、時間の経過とともに損失が重なっていくことは自明で、したがって、早期に方針を定め、計画的に的確な手を打つことを望みます。

別添といたしまして、1つ、索道事業の保守・管理並びに運行業務。

索道施設の保守・管理並びに運行業務は特化した専門技術を要するので、必要な専門スタッフを安定して確保することが難しい直営方式よりも、経験豊かな技術者を要する専門の民間セクターに、指定管理者制度により委ねることが望ましいと言えます。

2、索道施設の経營業務。

索道施設の経営は、この10年以上にわたって経常損出を重ね、その額は年々拡大しています。そして、今日のスキー・マーケットの大幅な落ち込みの中での索道施設の経営の黒字転換はいかんともしがたい状況にあると言えます。

したがって、経營業務に関しては、指定管理制度の導入を図っても財務的な改善は期待できないので有効な対策にはなりがたく、以下のような通年の複合ビジネスへの取り組みが必要と言えます。

索道施設の経営改善。

（1）通年の複合ビジネスによる補填。

索道事業の持続可能な状態への転換は索道単体の営業では至難で、索道事業を通

年の複合的なビジネスの中に取り込んで、その赤字を補填することが必須だと言えます。

その有力なビジネスの一つとしては、現在の総合観光センター周辺一帯を、夏季は滞留型の道の駅、冬はスキー場のコア施設として機能する、高原の駅にモデルチェンジすることが提案されます。

この高原の駅は、県道を走行しながらも地区を通過している旅行者のみならず、蓼科、霧ヶ峰一帯の観光客をターゲットにして、後退が続く白樺高原や女神湖の再興を促す強力な玄関や居間として機能することを期待するもので、今シーズンの地区利用者の志向調査においても非常に高いニーズが確認されています。

(2) 民活の勧め。

上記のとおり、極めて難しい状況にある索道施設の経営改善を図るための通年型の複合的事業を興すに当たっては、総合観光センター周辺の大幅な改修と新たな設備投資のみならず、新たなマネジメント体制づくりも求められます。

そのために発生する短期的な資金需要と経営ノウハウの確保という課題に対しては、直営や指定管理者制度の導入では対応が非常に難しいと考えられるので、PFI事業など、本格的な民活による取り組みを勧めます。

なお、リゾート経営にあたる民間セクターは、持続可能な経営に取り組みながら、利用者から徴収する料金と行政の支援によって資金回収を図ることになります。

したがって、行政のパートナーとなる民間セクターの資質が極めて重要になることから、その選定に当たっては、事前の綿密な調査と厳正な選定が必須と言えます。

なお、このようにリゾート事業によって索道事業が持続可能になって初めて、冒頭で述べた指定管理者制度による索道施設の保守・管理並びに運行业務も展開可能となります。

(3) 計画的な取り組みの勧めと。

索道事業は現在進行形のビジネスであるために、時間の経過とともに損失が重なっていくことは自明で、したがって、早期に方針を定め、計画的に的確な手を打つことが必要です。

その第一歩としては、前記の高原の駅事業について精査することによって見通しをつけ、可能性を検討・確認することが重要と考えます。

以上、答申の全文であります。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 答申の内容を今、全文読まれました。町民の方はテレビを通じてお聞きになってもなかなか理解しにくい部分がかなり、多々あるかと思います。今後、先ほどの町長のご答弁ですと、広報やホームページで全文を掲載をするというようなことでございますけれども、まず、第1番目に、ちょっと町長の招集挨拶のお言葉で、これは言葉尻を捉えるとかいうことではなくて、この一般質問を見ておられる住民の方

よりも町長の召集の挨拶を見ておられる方のほうが多いというふうに思われたときに、誤解を招くような発言ではなかろうかなということ、ここについては少し訂正を願いたいというか、今のお話、今、青井課長が全文を読み上げられた内容をしっかりと読めば誤解はないわけですが、町長は召集の挨拶でこういうふうに言われました。答申の内容は、今後の索道事業は指定管理者制度で行うことが適切であるとした上で、指定管理で行うには索道運行だけの指定管理ではスキー場経営には不十分であり、通年の複合型事業の転換が必要であるというお話をされました。

ここで一番初めに、町民の方は、今後の索道事業は指定管理者制度で行うことが適切であるという言葉がちょっと響き渡っちゃいまして、ああ、索道事業は指定管理制度がいいんだなという誤解を招くというふうに思いますので、ここで私は一般質問の中で、今、青井課長が言われたように、答申は保守・管理並びに運行業務に関しては指定管理者制度が適切である。しかしながら、経營業務に関しては指定管理制度では不十分という答申であるということを再度、念を押して言っておきます。そういうご理解を町民の方もご理解いただきたいなというふうに思っております。

今回の答申は、さきの索道事業経営改善検討委員会、その延長線上であるというふうに私は思っております。単に索道事業だけでは索道事業の再生はならない。これは、前の経営改善検討委員会からも答申をされて、白樺高原全体のボトムアップをしなければ索道事業は成り立たないだろうというふうなことを、さきの経営改善検討委員会でもご指摘をされてます。今回も同じように索道事業単体ではだめだというご指摘だと思います。

私が前々から観光に関して、町長に一般質問の中でいろんな形でのご提案または意見等々述べてまいりました。つい最近では、やはり白樺高原、また女神湖地域の再整備構想が必要でないだろうか、というようなことも申し上げました。まさしく今回の答申は、単に索道事業だけでは成り立たないわけであって、白樺高原、女神湖地域、蓼科牧場地域全体の浮上をする策を講じなければならないだろうという答申であろうというふうに私は理解しております。

それを、町長は、今回このあり方研究会というものを設けたのは、町民的議論をするということで設定されたわけですが、これを、答申を受けて重く受けとめて、今後、議論を進めるというふうなお話を承っております。しかしながら、今回の答申は、町民的議論っていうのは確かに必要かもしれませんが、私は前々から言ってるように、まずは町が今、現に白樺高原で事業を営む者または住んでおられる住民の方等々と、当事者としてやはり今回の問題についてはしっかり議論をした上で、町の考え方、町の方向性、また、この答申を受けてのまちの考え方、そういうものを議論をして、その上で町民的な議論をするということならわかりますけれども、全くそういう議論もなく町民的議論をどういうふうに今後進めるんだろうかというところに私は疑問を抱いております。

後ほど、どのような形で町民的議論にされるのかということをお聞きいたしますけれども、今回の答申で、マーケティングでいうポートフォリオ、どれに資本を投下するだとか、投資をしたらいいかというようなときに、考えたときに、今の索道事業は、例えば金のなる木、負け犬、問題児、それからスターというような区分をされたときには、索道事業をする者は問題児です。シェアも低い、成長も低い、一番問題児にあるのは間違いありません。しかしながら、索道事業経営という見方でいったらそうかもしれませんけども、立科町にとって観光事業経営と索道事業は観光事業経営の一つであるということになれば、観光っていうのは、例えば、今後インバウンドだとか、いろんな面での、また、国も観光というものに対する注意力、相当しております。まだまだ成長力のあるものだろう。ところが、私たちのやり方がまずいのか、競争に負けてるのか、シェアは低い。要は、今、立科町の白樺高原っていうのは問題児にあるわけです。問題児をスターにするためには、それなりの投資をしていくわけですけども、この答申は、索道事業だけに限ったら確かにもう問題児ですから、問題児って負け犬ですから、撤退ということになる答申であったかもしれない。けども、観光事業経営というトータルの考え方でいったら、まだまだ問題児である。だから、やりようによってはスターにもなり、なるということを示唆されてる内容であろうと私自身思っております。したがって、町長は、今後この答申を受けて、町民的議論をこれから進めるというお話をされておりますけれども、どのような形で、いつどういう形で町民的議論を進められるのか。その辺のお話をお伺いしたいかと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） まず、お答えする前に、この答申の解釈の考え方について一言、誤解のないようにお話しておきます。

今、先ほどこの答申については指定管理、運行等について指定管理は不十分だということに対して、少しちょっと拡大的なものの考え方をお話されたように聞こえました。あくまでも、この答申は別添のものまで含めての答申でございますので、指定管理制度では不十分であり、別添のようにいろんな施策を考えてくださいよと、こういう意味でございます。よろしいですか。

その上で、まず、次に町民的な議論の話しますと、なぜ私がそういうふうに町民的な議論をという話をするかということ、大きな流れの中でいけば、町営でスキー場経営を始まったのが昭和30年ごろというふうに伺っておりますけれども、その当時から町営という形で進めてきました。その町営がなかなかうまくいってないのがこの数年でございます。将来は、将来もなかなか厳しい状況が続くのが予想されます。ただ、そうはいつでも町が行っているのは索道事業を特別会計でやってるわけでございます。そうして、将来をよくよく考えたときに、索道事業については、そろそろ架けかえ、あるいは再編成をしなきゃいけないという時期になってるはずですよ。

27年、30年という経過の中では、もう老朽化施設ですよ。そういうことの中で、再設備、再投資という問題を考えたときに、町民に町民的な議論をせずに乗り越えることはできません。確かに、地域で観光で一生懸命やってる皆さん方の気持ちもわかります。わかりますけれども、それとあわせて、町民の皆さんの理解が得られなかったら今後進められないということなんです。そのためには町民的な議論がぜひぜひ必要だというふうに思ってるんです。もちろん地域の皆様だって町民ですから同じようにやっぱり考えていただかなくちゃいけないし、それから、このまま放っておいていいということもないんです。とすれば、私とすれば何としてもスキー場の経営、要するに索道事業は地域の観光産業を支える土台になるものだというふうに考えておりますので、ぜひどんな形であっても、指定管理制度であっても、また、先生の回答にありますように、指定管理をも超えるような、そういう場面であっても、やっぱり索道事業を残して観光事業の下支えをするんだという考え方で進めていきたいと、そんなふうに思ってるわけです。ですから、町民的な議論というのは、観光事業者ばかりのみでなく、町民全体というふうに考えていきたいというのが私の思いでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 観光事業の下支えとして索道事業と、大変町長の強い意志、私は受けとめました。しかしながら、町民的議論をこれから今後するに当たりまして、索道事業というものに特化した形の町民的議論ではなくて、観光地そのものの存在意義というものを立科町の町民的議論にいかないと、この索道事業というものはその中で位置づけをしていかないと、なかなか議論は進まないのではないだろうか。私は、逆に町民的議論をこれから展開するならば、今までの白樺高原が過去から役割を果たした観光地、立科町にとっての白樺高原という観光地は、この町にとってどういうもので寄与してきたのか。それが現在、どうなってんだと。それから、今後どうなるんだろうかと。観光地そのものが存続というものを町民的議論の中でしっかりと議論をして、その町民的議論の中で、当町にとって観光地の存続は不可欠だろうと。立科町が今後、未来永劫発展するためには、この観光地が不可欠だろうという結論に達したならば、現在の索道事業、例えば、さきにも問題になりました女神湖住宅の建てかえの問題、また、私が提案した新たな観光資源としての温泉施設の整備、そういうもろもろのいろんな計画または提案、そういうものも含めた上で、やはり白樺高原、女神湖地域全体の再整備構想というものを、やっぱり町民的議論でしっかりとしていくということが私は求められているんじゃないかなというふうに思います。索道事業だけ特化してやっても、答申前の経営改善委員会でも意味がない、意味がないという言葉、ちょっと語弊があるかもしれませんが、喫緊の課題であるということは重々わかります。しかしながら、それを検討するには、やはり白樺高原という観光地、何度も繰り返しますが、立科町にとって存在すべきなのかどうかと、そういうところまで掘り

下げて町民的議論をした上で、しっかりとした方向づけを早期に私はなし遂げるべきじゃないだろうかなというふうに思います。この私の考え方について、町長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 橋本議員さんのおっしゃる、とても壮大な構想については一定の理解は示すことはあります。しかしながら、限られた期間と、今すぐやらなければならないことっていうことは、やっぱり峻別するべきだろうというふうに思ってます。確かに、温泉施設も欲しいという気持ちはわからないじゃありません。だけど、それが実際に実現可能かどうかということまで掘り下げて、いろいろ研究しとったら、この索道事業の一番今、困ってる、今、大変な時期になってるものについての答えは出ないんです。となると、どうしても今、本当に必要な、一番何とかしてでも今やらなきゃならないということは、やっぱり結論を進めていくべきだと。答申にも早くやれと、こうなってるわけです。大きな構想は、またいろんな立場の場面でお伺いするとしまして、こうしたことを今進めていくということにご理解をいただかなければ、なかなか前へ進まないです。ですから、橋本さん、常に観光の皆さんの先頭に立って発言されてるわけですから、どうかそういうところにも心を寄せていただいて、今この時期に、今何をすべきかということを変更してこの問題として捉えていただいて、そして、その上で大きなものについては、また場所を変えて大きな話をしないとうまくいきませんよ。そういう意味で、私は町民的議論を進めていきたいというふうに思ってます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 答申の内容を精査しますれば、ここにも書いてありますように、後退が続く白樺高原や女神湖の再興を促す強力な玄関や居間として機能する、こういう高原の駅構想というふうに記載されているわけです。それを計画的な取り組みの勧めということで、今もう既に索道事業っていうのは、今でもこれからオープンしようとしてる。そういう時期だから早目に結論を出し、方向性を定めようというふうに言ってるわけですから、単純に索道事業だけでなく、先ほど申し上げましたように、私は大きなくくりの中でやはり考えていくべきだろうなということを再度申し上げたいなというふうに思います。この2年間、3年間ですか、索道事業経営改善検討委員会、それから今回のあり方研究会、この研究会を設けたがゆえに、この間、索道事業をするものは旧態依然、セールスプロモーションにしても内容にしても全く何にも変わらない状態でこの3年間、過ぎてしまってる。もっといろいろな知恵と工夫を出して、いかに集客するかというところの知恵というものが果たして出されたのかなというところに非常に疑問があります。こういう研究会やあり方会議というのがあるがゆえに、こちらがおざなりになったんじゃないか、なおざりになったんじゃないかなという感がします。今からでも遅くないと思います。この9月の委員会の中でも課長に申し上げ

ました。もっと斬新な販売促進策や、いろいろな価格戦略や、そういうものを行ったらどうだということを申し上げました。ぜひ、こっち側の事業そのものは流れてるわけですから、この事業をしっかりと、各観光課のほうから提案を受けて、町長も前向きに取り組んでいただいて、今回の、ことしのシーズンがうまくおさまるようにぜひやっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、時間が10分しかございませんけれども、最後の質問となります。

この3月の一般質問において、26年度の重点施策として、女子スポーツの聖地化を答弁の中で前任の課長から上げられました。現時、26年度予算に女子スポーツの聖地化が予算化されております。研究、調査という形での取り組みでございますけれども、その取り組みの進捗状況と、今後どのように進めるのか、お伺いいたします。これは、町長、担当課長、どちらでもお答え下さい。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

ご質問の女子スポーツの聖地化の取り組みの状況でございます。これは、26年度の当初予算に計上したものでございますけれども、金額は小さいわけですが、進捗状況は未執行でございます。昨年2月に、当町の女神湖グラウンドを使って、7人制女子ラグビーの強化合宿ができないかとの打診がございました。当時、観光施策も今までの高原リゾートに加えまして、健康とスポーツを加えていこうとしておりましたので、これは大変よいお話と伺ったわけであります。その後、先方からの視察や問い合わせがありまして、合宿等の予約もされましたので、そこで新年度は若干の予算を持ったわけでございますけれども、実は実現には至りませんでした。したがって、未執行の状態でございます。今後でございますけれども、女子スポーツの聖地化というのは、まことにネーミングもすばらしいと、よろしいと思いますので、可能であれば実現したい施策と考えております。

経過などの詳細につきましては、担当課長より若干説明させていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） まず、経過について説明をさせていただきます。

平成25年、昨年ですけれども、2月に2016年のリオデジャネイロオリンピックに向け、7人制女子ラグビーの強化を進めている。競技力の向上には集中できる環境を持つ合宿地の選考が重要なポイント。立科町は、白樺高原を擁し、環境や施設についても合宿地としての可能性とさわやかなイメージが女子ラグビーのイメージと合致すると。ということで、女子ラグビーの強化についての支援の要請が日本ラグビーフットボール協会の関係者からされました。あわせまして、女子スポーツによる地域振興を狙いとした、女子スポーツの聖地としての確立とした白樺高原のブランド案が提案されました。8月から9月に、女子日本ラグビー代表の合宿を行うこ

とで最初のステップとし、スポーツを通じたまちづくりをテーマとしたセミナーを開催したいというものでございました。これにつきましては、昨年6月の議会全員協議会においても提案をさせていただいたところがございます。セミナーにつきましては、昨年8月26日、女子スポーツで白樺を元気にしようと銘打ったシンポジウムを開催し、翌27日には、立科小学校5年生70名を対象としたラグビー講習会が開催されました。しかしながら、8月から9月に予定をしておりました合宿は実現いたしませんでした。本年度におきましても、観光課の重点課題として位置づけ、女子ラグビーの合宿を観光協会に受け入れていただき、その状況を見たいと考えていたところがございます。合宿の受け入れにつきましては、グラウンドも確保でき、受け入れを可能とする施設の現地視察も行われるなど、万全の態勢を整えることができ、大変期待をしたところがございますが、大会日程の変更等により実現にはできませんでした。こうしたことから、今後ラグビー以外でも盛り上がりが出て、女子スポーツの聖地となればよいと考えているところがございます。

期を同じくして、町では高原リゾート地に健康とスポーツを加えた取り組みを進めてまいりました。具体例を挙げますと、蓼科白樺高原観光協会が主催いたしますビーナスマラソン大会において、町が給水所を設け、バナナを提供するなど、おもてなしのお手伝いをいたしました。地域の皆様や行政が参画している白樺湖活性化協議会において、健康とスポーツをテーマとしたエリアマップを作成し、取り組みを支援したところがございます。旅行商品商談会、宣伝会等におきましても、高原リゾートとしてのさわやかさに加え、高地としてのトレーニングや健康面への優位性を訴えながらの誘致活動にも努めております。また、補助事業の制限が間もなく切れます第二牧場につきましては、健康・スポーツをテーマとした有効活用策の検討も始めているところがございます。予算措置をしてございます協議会費用、ターゲット調査費用につきましては、期待をしながら様子を見ているということでございまして、町長の答弁のとおり未執行の状態でございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本 昭君。

7番（橋本 昭君） 女子スポーツの件については、内容についてはわかりました。私は、女子スポーツの聖地化ということの提案があったときに、こういうお話をしました。女子スポーツの聖地化というような小さな問題ではなくて、女性の愛される白樺高原ということを目指して、白樺高原というものを変えていったらどうだろうかという提案をしました。

今回の高原の駅の提案も、皆さんもご存じのように、道の駅に準じるものです。道の駅、誰が主体かちゅうたら女性です。女性が多く訪れるのが道の駅です。自動車のディーラーのセールスマンも、車の選択、誰が決定するかって女性です、奥さんです。旦那さんはお金を出すだけだと。だから、女性を攻めるんだというお話を

されております。旅も一緒です。ペンションを選ぶ、または宿泊先を選ぶ、どこへ行くかを選ぶ、全てこれも女性です。

したがって、高原の駅そのものも、今の先ほどの女子スポーツという問題についても、もっと大きく構えて、先ほど町民的議論というものをするという中で、白樺高原の位置づけっていうものの中で、やはり女性をターゲットとして女神湖またはビーナスという女性の名前が冠としてあるわけですから、もう少し大きな考え方の中で、いろいろな面の考え方をしていったらいかがかなというふうに思います。これは一つの提案として、今、女子スポーツの聖地化については未執行という話でございますので、別の角度からお話を申し上げました。

国は地方創生ということで、やる気のある町、企画力のある町、いろんな面で取り組んで、元気のある町に対してはお金を投入するっていうか、手当をします、厚く手当をしますよというようなことを今、口では言っております。でも、やはりやる気、企画力、内容全てにすばらしいものが立科町にあれば、国もそれを認めて、潤沢なるまではいかないにしても多くの交付金があるんじゃないだろうかという期待するところでもあります。したがって、立科町、いろいろ職員の問題、いろいろあるかもしれませんが、職員が少なくなっても知恵は残ってるはずですから、やはり今ある、若い人たちに対して課題を与え、しっかりとその課題を吸収して、やる気を起こさせると。そういう中で、今回の地方創生という来期以降の国の政策にタイアップしたような形で、しっかりとしたいろんな提案をぜひ通常の職員の方も頑張ってやっていただきたいということを最後をお願いしまして、時間もございませんので、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君） これで、7番、橋本 昭君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで散会します。ご苦労さまでした。

なお、2時40分から第1委員会室で連合審査の前に全協を開催をいたしますので、議員は参集を願います。よろしくお願いをいたします。

（午後2時29分 散会）